

# 学修支援奨学生推薦入学試験／成績優秀者奨学生制度

## 学修支援奨学生推薦入学試験（学校長推薦入学試験における奨学金制度）

次の3つの条件全てを満たす方を対象とする本学独自の奨学金制度です。

[奨学生A]として採用されなかった場合でも[奨学生B]での採用のチャンスがあります。

- 1) 学修支援奨学生推薦入学試験（11月実施）において成績優秀と認められた合格者
- 2) 金城大学短期大学部への入学を強く希望している方
- 3) 経済的理由により修学が困難な方（主たる家計支持者の年収・所得金額（前年分）が、本学の定める収入基準額以下の方）

◇学納金の免除額

**奨学生A：入学初年度のみ年間授業料（60万円）のうち30万円を免除します。**

**奨学生B：入学金（25万円）のうち10万円を免除します。**

◇採用予定人数（3学科合計 ★昨年度採用予定人数の1.5倍）

**奨学生A：10人程度 奨学生B：20人程度**

◇その他

希望すれば一般推薦または専門・総合学科推薦の可否判定をあわせて受けることができます。

（学修支援奨学生推薦入学試験で不合格となった場合は、学校長推薦入学試験の可否判定を行うこととなります。入学検定料、出願書類、試験は学修支援奨学生推薦分のみです。）

また、奨学生Aと奨学生Bの両方の免除を受けることはできません。

ビジネス実務学科 P6  
美術学科 P16  
幼児教育学科 P28  
参照

## 成績優秀者奨学生制度（一般入学試験・センター試験利用入学試験における奨学金制度）

次の3つの条件全てを満たす方を対象とする本学独自の奨学金制度です。

- 1) 一般入学試験及びセンター試験利用入学試験において成績優秀者と認められた合格者
- 2) 金城大学短期大学部への入学を強く希望している方
- 3) 経済的理由により修学が困難な方（主たる家計支持者の年収・所得金額（前年分）が、本学の定める収入基準額以下の方）

◇学納金の免除額

**年間授業料の半額（30万円）を免除します。** ※2年次も継続可

◇採用予定人数

**10人程度（3学科合計）**

◇対象となる試験

原則として一般入学試験A日程及びセンター試験利用入学試験A日程（B日程、C日程の入学試験を対象とし奨学生を採用する場合があります。）

◇2年次の採用要件（次のいずれにも該当する必要があります。）

- ①1年次の学科内の成績が上位20%以内であること。
- ②主たる家計支持者の前年の年間収入額が本学の定める収入基準額以下であること。

※手続の詳細については、成績優秀者奨学生候補となる合格者に通知します。

通知時期は「一般入学試験」「センター試験利用入学試験」の合格発表日となります。

奨学生は全受験者から選考しますので、出願時に特別な書類提出は不要です。

※収入基準がありますので、収入を証明する書類が必要となります。

収入基準額については、(独)日本学生支援機構の第1種奨学金の基準を参考に以下のとおりとなります。

### 〈本学の定める収入基準〉

主たる家計支持者の年収・所得金額（平成28年分）が次の基準を満たしていること。

1. 主たる家計支持者が給与所得者の場合

主たる家計支持者（1人）の前年（平成28年）の年間収入額が806万円以下であること。

（注）給与所得者の年間収入額は源泉徴収票における「支払金額（税込み）」です。

2. 主たる家計支持者が給与所得者以外（自営業等）の場合

主たる家計支持者（1人）の前年（平成28年）の年間収入額が320万円以下であること。

（注）給与所得者以外の年間収入額は確定申告書における「所得金額（税込み）」です。